

全実協 2020 第 38 号  
2020 年 12 月 18 日

一般財団法人全国大学実務教育協会  
会 員 校 代 表 者 各 位

一般財団法人全国大学実務教育協会  
代表者理事・会長 森脇 道子  
事務局長 竹田 貴文

資格改革に係る資格ガイドライン・規程の送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本協会に対しまして格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

貴大学におかれましては、今だ、収束の目途が立たないコロナ禍の対応で、大変なご苦勞を重ねておられることと拝察いたします。

さて、本協会では以前より進めてまいりました資格改革について、本年度の意向調査の結果を踏まえ、先般お知らせしたとおり全ての資格について到達目標達成度評価制度を導入することにいたしました。この改正に伴い、全ての資格ガイドラインと資格認定規程を作成しました。ここに貴学の資格に該当するガイドラインと認定規程を送付させていただきます。現在導入されていない資格についても、下記あてに、ご一報いただければ、送付いたしますので、この機会に、是非ご検討いただきたくお願い申し上げます。

なお、到達目標達成度評価制度につきましては、2023 年度からの実施としていますが、各大学における教育の質的転換に向けた様々な取組状況等を勘案し、直ちに実施が困難な場合は、本協会に申し出ることにより、10 年程度適用を猶予することにいたしております。到達目標達成度評価制度の導入及び猶予のお申し出の手続きにつきましては、後日改めてご連絡させていただきます。

したがいまして、この改正により直ちに何らかの手続等を行っていただく必要はありませんが、到達目標達成度評価制度を導入していない大学におかれましては、これを機に導入に向けての取り組みに着手していただければ幸いです。2021 年の秋に説明会を開催する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

ご不明な点は下記あて、直接お問い合わせください。

貴学の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

問い合わせ先：事務局 小宮・松田  
TEL 03-5226-7288